

第6回 計画策定等に関するワーキンググループ 議事概要

開催日時：令和4年12月16日（月）13：00～14：05

場 所：地方分権改革推進室会議室（中央合同庁舎4号館8階）

出席者：

〔ワーキンググループ〕 勢一智子座長（司会）、足立泰美構成員、大橋真由美構成員、
金崎健太郎構成員、原田大樹構成員

〔政府〕 加藤主税内閣府地方分権改革推進室長、細田大造内閣府地方分権改革推進室
参事官、木村宗敬内閣府地方分権改革推進室参事官

議 題：

- （1）計画策定等に関するこれまでの検討状況について
 - （2）ナビゲーション・ガイド作成に向けた今後の検討について
-

1 木村宗敬内閣府地方分権改革推進室参事官から議事（1）「計画策定等に関するこれまでの検討状況について」に関する説明があり、その後、質疑応答が行われた。

（勢一座長） 事務局からの説明について御意見や御質問等をいただければと思う。これまでの事実経過がメインであるので、御不明な点等があれば質問をいただきたい。

（質問及び意見なし）

2 木村宗敬内閣府地方分権改革推進室参事官から議事（2）「ナビゲーション・ガイド作成に向けた今後の検討について」に関する説明があり、その後、質疑応答が行われた。

（勢一座長） 計画策定等について、2年間の検討を踏まえて、各省の制度の検討に資するようなナビゲーション・ガイドにしたいということである。構成員の皆様には、忌憚のない御意見を頂戴できればと思う。

実質2回でほぼ議論をまとめるということなので、今回御参加の皆様から御意見をしっかりお示しいただいて、次回に向けての宿題にしたいと思う。

（金崎構成員） ナビゲーション・ガイドはどのようなイメージを考えているのか。通知、又はガイドブックのようなものなのか。現時点のイメージはあるか。

（木村参事官） やり方はいろいろあると考えている。例えばガイドラインみたいなもの、チェックリストのようなもの、ガイドラインは簡単なものとして理論的なものは別途作成するといったように、いろいろなやり方があるが、それも検討していければと考えている。

（金崎構成員） そうすると、ガイドラインのようなものを出しつつ、出したままではなく、その後フォローしていくようなイメージになるのか。

（木村参事官） いろいろな使い方があるかと思っている。一つには、例えば提案募集で

活用いただくというものもあるが、一義的に考えているのは、各府省が制度を検討するときに、計画以外の方法もあると気づいていただきたい。

また、既存の計画等についても、我々は今年も見直しの要請をしたが、地方の負担を考えて見直せるように考え方を示す、誘導するようなことは考えられないかということである。

(勢一座長) 少なくとも事務局のイメージは、各府省を縛るものではなく、誘導するような役割を期待しているということである。この辺りのイメージも共有しながら、どういもの方がいいのかという議論も併せてできればと思う。

(足立構成員) まず、ナビゲーション・ガイドということで、誘導型という印象を受けた。その上で、実際に今回資料4にあった岸田総理におっしゃっていただいたように、計画策定以外の手法を見直すような抜本的な改革と、計画策定のための事務負担の軽減という2点がある。

資料1のとおり、計画策定以外の手法でもできるのではないかという事例が出てきたが、ある程度イメージが付きやすい根拠が今回の令和3、4年の分類表に結果が出ているので、一定の事例という形で、抜本的な計画策定以外の手法を取るべきである。事務負担についても、明らかに代替できるものや記載事項、期間を見直すという事例が出てきた。そうすると、ナビゲーションということは、各府省にやっていただく、誘導していくということで、分かりやすい例の示し方次第で効果が変わるのではないかという印象を受けている。今日御用意いただいた資料は全てそれにつながるものばかりなので、その辺りをうまくやっていただきたいというのが、要望である。

次に、ハードなスケジュールの中でもあえて地方公共団体の皆様の声も聞くことはすごくいいことだと思う。次会の開催は、日程的に1か月を切っている状況なので、何を聞くのかが要になってくるかと思う。地方公共団体の皆様も、聞かれるものに対して事前にイメージがつかないと、当日返事がほとんどないという状態になるかと予想される。参事官の手腕で大分変わるかと思うので、ぜひ期待したいという思いで聞いていた。ただ、ハードなスケジュールの中で、ヒアリングまで持って行っていただけるというのはすごくありがたい。

(木村参事官) 前半部分はおっしゃるとおりで、今回の提案で計画以外の手法というのはかなり出てきた。実態を示せればと思っている。

負担軽減に関しても、国が頑張りすぎている面があるとか、地方としてはそこまで要らないのというものもあったので、そういったものも示していきたい。

地方の声の聞き方については、今困っていることとそれに対する負担軽減策としてどういったことがあるのか、あとは先進的事例として自らの団体が行っていることがあるのではないかと、例えば総合計画への盛り込みなど、そういった事例を伺いたいし、複数計画の一体化をやっているものがあればそれも伺いたいと考えている。

(足立構成員) ヒアリングというツールを使うのならば、その団体の独自性を聞けるの

で、そのスタンスは重要かと思う。

(勢一座長) そもそも計画策定が重すぎるという議論は全国知事会の検討から出てきた部分もある。2年間、提案募集で計画分野をやっているので、その間の総括のような形での意見や色々と現場で試みていただいたことを御紹介いただいて、先進事例で計画がなくてもこういう形で上手にできるとか、この計画とこの計画をこのような形で一体化したといった事例を国に示すことができれば、国としてもそういうやり方を尊重してというような形になるかと思う。今の御指摘は非常に重要と思うので、ぜひ事務局としても、しっかり取組をお願いしたい。

(原田構成員) ナビゲーション・ガイドの名宛人は基本的に各府省だと思う。今の案でもそれは分かるのだが、ナビゲーション・ガイドはあくまでも国で施策を検討する際のものだということが地方側に伝わるような書き方をしたほうがいいのではないか。地方公共団体に対するガイドラインとかではなくて、基本的に国側の各府省に対して言っていることが分かるような書き方にしたほうが、誤解は少ないのではないか。

ナビゲーション・ガイドの内容について、事例を紹介していくのであれば、これまでのベストプラクティスを集めた形式のほうが、摩擦は少ないだろうと思った。他省庁との関係で、強制するのではなく、こういうやり方であれば地方も国も事務負担が減るので採用してはいかかかといった、内閣府からベストプラクティスを集めて提案するような書き方にすると、他省庁との関係からもよいのではないか。

ヒアリング調査については、先ほど足立先生がおっしゃったように、自治体側は何が問題だと思っているかは、かなり問題を特定して聞かないと分からない気がする。私も別の場所でヒアリングをした際に、計画で負担に思っていることないかと漠然と自治体職員に聞いたことがあったが、何のことなのかといった感じの返事であった。こういう具体例があって、こういうことだとどういった負担があるか、聞くべきである。

(木村参事官) ヒアリングについては工夫して、ピンポイントでどこまで聞くことができるかというのは検討する。

ナビゲーション・ガイドも何か副題をつけるというのもあるし、あとはどういった書き方から入っていくかという問題もある。そういったものも併せて考えていきたい。各省が自らの検討に資するように、そして、これまでの成果を踏まえたものであるということをつかりやすく書かせていただきたいと思います。

あと、各府省の取組について、ベストプラクティスで各省がこういうことをやってくれたと推奨するようなことも重要と考えており、そういったものも何かできないかと考えていた。御意見を踏まえて考えていきたい。

(原田構成員) どのようなコントロールをかけるのが一番実効的かという観点から、規制の事前評価と今回のものは似ているかもしれないが、間に地方公共団体がいるという点が違っているのかということもあり、推奨するプログラムを別に立てる方が本当にいいのかどうかというのは、もう少し考えたほうがいいかもしれない。

(勢一座長) 確かにナビゲーション・ガイドという名前だけだと、一体誰に対して何をナビゲーションするのかが分かりにくいので、何かメッセージとして分かりやすい形を採る必要があるのかと私も思っている。その点では非常に重要な御指摘であったと思う。

また、ベストプラクティスというのは、先ほどの事務局の御説明だと、これは地方側の取組だけではなくて、国側の取組も併せて紹介をするような感じのイメージなのか。

(木村参事官) 例えば各府省が新たな施策に関する事前相談を行い、当初は計画という手法を考えていたが、今回のナビゲーション・ガイドを踏まえて違う方法を採用とか、検討に当たって計画期間を統合することで、また、六団体とも調整してうまく決める、そういったことを考えている。これまでの提案募集の成果は、ナビゲーション・ガイドで、対応結果という形で入れればよいが、今後の取組としてやったものを推奨するといったことを考えている。

(勢一座長) 国側の取組の先進事例・優良事例の紹介がベストプラクティスのイメージということか。

(木村参事官) 各府省のベストプラクティスと地方のベストプラクティスがあるのかと思っている。各府省のベストプラクティス、地方のベストプラクティス、そういったところのやり方を工夫していきたいと思う。

(金崎構成員) 今の話を聞いて少しイメージが湧いてきた。各省庁に向けて、課題があると思われる計画について、よりよい方向にナビゲートし、先ほど出たような見直しの形など、地方公共団体が受け入れやすい形に導いていくというイメージかと思った。そうすると、ガイドを出してから各省庁がそれを受けとめて、その後にもどのように流れていくのかというプロセスをイメージしないと、実効性が見えにくいので、その辺りの流れも少し具体化すべきではないか。

(木村参事官) 流れとして、例えば各府省が検討して、加えて審議会等で検討していくといった中に、我々の事前相談が入ってくる。あとは地方六団体の相談でそういったことも分かりやすいように各府省に示していきたいと思う。

(足立構成員) 今、金崎構成員がおっしゃっていた流れと、先ほど原田構成員がおっしゃっていたコントロール、これが一つ要になってくるかと思った。流れについても、先ほど参事官がおっしゃっていたように、今までの計画をどうするのかという視点と、これからの計画をどうするのかという視点の2つがあるという話があったかと思う。今までの計画については、先ほどお話ししたように、総理がおっしゃっていた抜本的な改革と事務負担の軽減の2つがある。今後については、木村参事官がおっしゃっていたように、事前相談をしていただかなくてはいけない。あくまでも内閣府に事前相談をしていただき、その後、地方公共団体に早期に情報提供、六団体をどうするのかがあると思う。

そうなると、ナビゲーションといっても、実はビジュアルに出てくるのではないかと金崎構成員や原田構成員のお話を伺いながら感じた。ビジュアル化という視覚的なやり方、そこに一定緩みも入れながら、脚注という形で細かいところを入れたものがあれば、

ナビゲーションといいながらも四角四面というやり方、規制で縛っていくやり方もあるかと思うので、この辺りはどうするかという決め手が原田構成員のおっしゃっているコントロールである。いわゆる各府省側がやりやすい、やっていただく、実はそのときには推奨するような言い方がいいのか、縛っていくほうがいいのか、ペナルティをつけるのがいいのか、この辺りは皆様がよく御承知かと思うので、この辺りの肌感、おそらく言葉で表現するのは難しいので、そこはぜひ留意していただきたいと思う。

(勢一座長) 確かにコントロールの仕方のところは、恐らくいろいろ検討する必要があると思う。もちろん誘導という意味で、これまで意識してなかったところを各府省に見ていただく。そして、事前相談などの形で、これまでは気が付いていなかったけれども、アドバイスをもらうことで円滑に進み、将来、提案募集で求められることもなくなるという意味では、各府省にとってもメリットはあるかと思う。ただ、それを合わせた上で、その後どうするか。既存の計画と今後の計画では違う手法が要るかもしれないので、場合によっては複数のバリエーションで検討することも必要かもしれない。

(原田構成員) ナビゲーション・ガイドの性格をきちんと明らかにすることが、まずは重要である。我々が以前つくった基準のようなものと何が違うのかを、明確にすべきである。

あと、このナビゲーション・ガイドは、先ほどの話だと地方公共団体に対しても意味があるということだったので、もしそういうことであれば、それが分かるような書き方にしたほうがいいと思う。

以前、我々がまとめた基準はかなり簡易的で、骨子しか示していなかったもので、それをこれまでの事例の蓄積を踏まえて、内容をさらにイメージしやすくしたものというように位置付ければ、我々が前につくったものとは違うということになるかと思う。

計画の総量規制のような話があったが、総量規制は確かに省庁に対して計画を無限に立法できるものではないということを示すにはいい案だと思う。他方で、総量といった場合に何を総量とするのか。今、国がつくっている計画全体が総量なのか、それとも各省が持っている法律の中の計画の数が総量なのかはなかなか難しい問題である。今2つあるものを1つにすると総量が1個減るので、また新しい計画が立てられると言うのであれば、数の誤魔化しが幾らでも利くような気がしており、本当に総量規制をする意味があるのかと思った。

(木村参事官) 各府省の検討に資するナビゲートなので、行きつく先は国・地方を通じた効果的・効率的な計画行政があるので、書き方は工夫したいと思う。名宛て人は各府省なのだが、ナビ先は国も地方もwin-winということを考えている。

(勢一座長) 総量規制の指摘は、私も非常に重要なところだと考えており、提案募集検討専門部会の高橋部会長は、実際に全ての質疑を2年間主導していて、これは出てきたものを改善していただくだけでは駄目で、抜本的に何らかの検討をする必要があるのではないかという問題意識をお持ちだったと思う。そもそも無駄な計画が多すぎるのではない

かというところからスタートしていると思うが、そういう意味では、計画の総量というのはかなり幅広い形でお考えなのかと思う。この辺りは、ここで検討する場合には、我々がそれをどのように捉えて、コントロールすることが可能なのか議論を集約していくのかと思っている。

また、計画体系の整理も総量だけではなく、体制として計画体系がきちんと見通しがいいものになっているかを併せて見る。原田構成員の御発言だと、むしろそちらのほうが必要なかもしれない。その辺りは悩ましいが、重要な課題だと思う。

総量規制と計画体系という点では、議員立法への対応をどうするかが実はかなり大きな宿題で残っている。提案募集の議論でも、各省の担当者も政治的な部分が強いものでアンタッチャブルというところが基本的なスタンスである。程度の差はあるかもしれないが、自らの施策としての意識が閣法とはまた全然違うというニュアンスを持っているので、ここでどのくらいまで考えて踏み込むことができるかとも一つあるかと思う。

(加藤室長) 議員の先生方も、合理的・効率的に計画は考えればよいと思っているが、法律に1項目あると、それを実際に所管する各省のほうは、しっかりそこをやらなくてはいけないとむしろ重く受けとめすぎているのか、あるいはそれを直せないと思い込みすぎているのかなという認識を持った。むしろ与党の会議の場でも、議員立法がかなり問題なので、この辺も併せて考えていかななくてはいけないとか、そういう趣旨をしっかりと衆議院、参議院の法制局等にも伝えるようにという御意見もいただいた。そうはいつでも、議員立法なので、やれることは限られるかもしれないが、ナビゲーション・ガイドができた場合、その後、どういう働きかけをするのかということも積極的に考えていきたいと思っている。

(勢一座長) このナビゲーション・ガイドができることで議員立法にもよい影響がある。普及していくことができれば、それは一つの大きな成果なのかなと感じる。

(足立構成員) そもそもこの計画は、おそらく歴史的な変遷があって今に至っているかと思うが、実際に計画自体の項目が今まで議論されておらず、例えば、これもあれも計画にできるのではないかという形に至っているような印象を受けている。そもそもどういいう変遷で今に至ったのかがもし整理できていれば、これは実は計画にそぐわないのではないかというような材料にもなるかと思う。この辺りは可能であればお願いしたいと思う。

(木村参事官) これからいろいろ作業をしていきたいと思っている。まず、これまでの文献、行政法、行政学で計画行政についての本もあるので、調べて勉強したいと思う。

(大橋構成員) 途中から参加しているため、これまでの話の流れが見えていないけれども、1点、今夏の提案募集検討専門部会に参加したときの印象だが、パブリックコメント手続がキーワード的に何回か出てきていたように思うけれども、例えば計画策定の際に必要なパブリックコメント手続のあり方のような、計画手続の具体的中身に関わる話については今回のナビゲーション・ガイドでは踏み込まないという感じだろうか。

(木村参事官) 骨太の方針においても、内容や手続はできるだけ地方に委ねるということが書かれている。本来のパブリックコメントの趣旨とは少し違うような説明もあった。これから検討したいと思う。一般的に委ねるとするのは、具体的には、どうしたらいいかというのはなかなか難しく、例えばパブリックコメントに加えて議会審議は重すぎるといったことは言えるかもしれないが、一般論で言うとパブリックコメントの有用性もある。

(勢一座長) 本日の議事は以上とさせていただきます。

最後に、事務局から何かあればお願いします。

(木村参事官) 次回の日程は年明け1月13日の金曜日の午前中を予定している。

(勢一座長) 以上をもって、本日のワーキンググループを終了する。

(以上)

(文責 地方分権改革推進室 速報のため事後修正の可能性あり)